

株主各位

北海道札幌市中央区南二条西20丁目291番地
株式会社リビングプラットフォーム
代表取締役 金子洋文

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記の通り開催致しますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会を開催することと致しますが、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、書面により事前の議決権行使を頂き、皆様の健康状態にかかわらず、当日のご来場を見合わせることをご検討下さいますよう何卒よろしくお願ひ申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送頂くことにより、議決権行使して下さいますようお願ひ申し上げます。

なお、本株主総会当日の模様につきましては、後日インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.living-platform.com>)（以下「当社ホームページ」といいます。）に掲載する予定です。

敬具

記

- 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
(受付開始 午前9時30分)
- 場 所 東京都千代田区内幸町1丁目3番1号 幸ビルディング
TKP新橋カンファレンスセンター 15階 ホール15C
本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数には限りがございます。そのため、当日ご来場頂いても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

3. 目的事項

【報告事項】

1. 第10期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

【決議事項】

第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎第10期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款により、当社ホームページに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類及び当社ホームページ掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載させて頂きます。

◎本株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

（株主様へのお願い）

- ・本株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合がございます。当社ホームページより、発信情報をご確認下さいますよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためにアルコール消毒液を配備致します（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます）。
- ・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、その他海外から帰国されてから14日間経過していないことが確認された方は、入場をお断りさせて頂く場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出頂きますようお願い致します。
- ・本株主総会の運営スタッフは、体調を確認の上、マスク着用で応対をさせて頂きます。
- ・本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させて頂きます。株主様におかれましては、事前に本招集通知及び当社ホームページに掲載しております2021年3月期決算説明資料にお目通し頂きますようお願い申し上げます。

（注）上記については、2021年5月31日時点の内容となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	金子洋文 (1977年11月22日生)	<p>2000年7月 アンダーセンコンサルティング株式会社(現 アクセンチュア株式会社)入社</p> <p>2001年11月 ライフタイムパートナーズ株式会社 入社</p> <p>2011年6月 当社 設立 代表取締役(現任)</p> <p>2013年8月 株式会社リビングプラットフォーム東北 設立 代表取締役(現任)</p> <p>2013年10月 社会福祉法人 追分あけぼの会 理事長</p> <p>2014年9月 株式会社ケアプロダクト(現 株式会社リビングプラットフォーム) 代表取締役</p> <p>2015年6月 株式会社シルバーハイツ札幌 代表取締役(現任)</p> <p>2015年12月 株式会社リビングプラットフォーム東京(現 株式会社リビングプラットフォーム) 代表取締役</p> <p>2016年2月 株式会社OSプラットフォーム 代表取締役(現任)</p> <p>2016年2月 株式会社Good・Better・BEST(現 株式会社リビングプラットフォーム) 代表取締役</p> <p>2016年4月 株式会社IMAGINE保育園(現 株式会社ナーサリープラットフォーム) 代表取締役(現任)</p> <p>2016年5月 株式会社アルプスの杜 代表取締役(現任)</p> <p>2018年2月 株式会社HCA 代表取締役(現任)</p> <p>2020年7月 株式会社リビングプラットフォームケア 代表取締役(現任)</p> <p>2020年7月 株式会社チャレンジプラットフォーム 代表取締役(現任)</p> <p>2021年5月 株式会社BSプラットフォーム 代表取締役(現任)</p>	1,110,000株
2	林シリウク祐 (1976年2月9日生)	<p>1998年4月 株式会社舟井総合研究所 入社</p> <p>2003年2月 株式会社ディーネット 入社</p> <p>2007年2月 株式会社グローバルコーポレーション 入社</p> <p>2008年6月 株式会社グローバルアソシエイション 取締役</p> <p>2010年2月 クオール株式会社 入社</p> <p>2012年1月 株式会社エスカルラボラトリーズ(現 アボプラスステーション株式会社) 代表取締役</p> <p>2012年4月 同社 取締役</p> <p>2012年7月 株式会社保健医療ビジネス(現 クオール株式会社) 出向</p> <p>2015年4月 当社入社 経営企画部 部長</p> <p>2015年6月 株式会社シルバーハイツ札幌 監査役</p> <p>2015年12月 株式会社リビングプラットフォーム東京(現 株式会社リビングプラットフォーム) 監査役</p> <p>2016年3月 株式会社ライフミクス 取締役</p> <p>2016年5月 株式会社アルプスの杜 監査役</p> <p>2016年6月 当社 取締役(現任)</p> <p>2017年3月 株式会社ナーサリープラットフォーム 取締役(現任)</p> <p>2018年7月 株式会社シルバーハイツ札幌 取締役(現任)</p> <p>2018年7月 株式会社アルプスの杜 取締役(現任)</p> <p>2020年7月 株式会社リビングプラットフォームケア 取締役(現任)</p> <p>2020年7月 株式会社チャレンジプラットフォーム 取締役(現任)</p> <p>2020年11月 当社 経営企画部兼管理部 部長(現任)</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	ヨバヤシシナ 小林伸也 (1958年5月4日生)	1977年4月 株式会社東急百貨店 入社 2004年3月 株式会社ウイズネット 入社 2009年6月 株式会社ドクターズネット東京 代表取締役 2015年6月 株式会社シルバーハイツ札幌 取締役(現任) 2015年7月 当社 入社、運営部 部長(現任) 2016年3月 株式会社ライフミクス 取締役 2016年5月 株式会社アルプスの杜 取締役(現任) 2016年6月 当社 取締役(現任) 2020年7月 株式会社リビングプラットフォームケア 取締役(現任) 2020年7月 株式会社チャレンジプラットフォーム 取締役(現任)	0株
4	タナカヒロアキ 田中宏明 (1965年4月21日生)	1996年4月 弁護士登録 東京シティ法律税務事務所 入所 2000年10月 大和証券エスピー・キャピタル・マーケット株式会社(現 大和証券株式会社) 入社 2002年10月 オリックス株式会社 入社 2006年8月 みずほ証券株式会社 入社 2008年1月 エー・トス・ジャパン・エルエルシー 入社 2009年1月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 パートナー 2011年6月 株式会社東京スター銀行 取締役 2014年1月 株式会社やる気スイッチグループホールディングス(現 株式会社やる気スイッチグループ) 監査役 2014年6月 ジーオーエフ・インベストメント・アドバイザリー株式会社(現株式会社GOF) 代表取締役(現任) 2014年7月 平出・高橋法律事務所 オブカウンセル 2016年6月 ウェルス・マネジメント株式会社 取締役 2016年6月 当社 取締役(現任) 2017年8月 株式会社夏目綜合研究所 取締役(現任) 2018年5月 GOF法律事務所 弁護士(現任) 2018年5月 株式会社東京衡機 取締役 2018年6月 株式会社エヌコートテクノロジーズ 取締役(現任) 2020年4月 株式会社IP Bridge 取締役(現任) 2021年5月 小林化工株式会社 代表取締役(現任)	1,000株
5	タガタエクシコン 河江健史 (1979年4月2日生)	2002年10月 東京北斗監査法人(現 仰星監査法人) 入所 2006年7月 公認会計士登録 2007年9月 河江健史会計事務所 開業 2009年7月 証券取引等監視委員会 課徴金・開示検査(現 開示検査課) 入庁 2013年1月 河江健史会計事務所 代表(現任) 2016年2月 FYI株式会社設立 代表取締役(現任) 2016年6月 当社 取締役(現任) 2017年5月 シュバイツェル・インベストメント株式会社 監査役(現任) 2021年3月 センクサス監査法人 代表社員(現任)	1,000株

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 金子洋文氏は、当社の親会社等であります。

3. 当社は、田中宏明及び河江健史両氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める限度とする旨の責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、当社は同契約を継続する予定であります。

4. 田中宏明氏は社外取締役候補者であります。

5. 田中宏明氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識を当社グループの経営全般に関し適切な助言、提言をしていただけるものと判断しているためであります。

6. 河江健史氏は社外取締役候補者であります。

7. 河江健史氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会

計に関する相当程度の知見を有しており適切な助言、提言をしていただけるものと判断しているためであります。

8. 当社は、田中宏明及び河江健史両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
9. 田中宏明及び河江健史両氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって田中宏明氏が4年、河江健史氏が4年となります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役丹野正明氏は、本株主総会終結の時をもって辞任により退任致します。

つきましては、当社における監査体制の強化と充実を図ることを目的として、新たに監査役1名を補欠として選任することをお願いするものであります。なお、新たに選任される監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
マツハシトシマサ 松橋敏正 (1955年9月29日生)	1979年5月 株式会社ダイヤモンドビジネス 入社 1992年11月 サンシャインビジネス社会福祉専門学校 入職 1994年7月 株式会社日本組織マネジメント研究所 入社 1996年11月 株式会社ティエスティ 入社 2001年3月 株式会社アルプスビジネスサービス 入社 2006年2月 同社 取締役就任 2014年3月 株式会社アルプスの杜 入社 2014年3月 同社 取締役就任(現任)	0株

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 候補者が原案どおり選任された場合、当社は、候補者との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 候補者は、本株主総会終結の時をもって、株式会社アルプスの杜の取締役を退任する予定であります。

以上

事業報告

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界規模での流行による社会・経済への影響等が先行き不透明な状況で推移しており、景気減速懸念は一層高まる状況にあると考えております。

また、政府より2020年4月7日に発出された緊急事態宣言をはじめとした感染症対策が発出されている一方、2021年に入りましても一部の地域において新型コロナウイルス感染症の再拡大傾向が見られており、依然として収束時期は不透明であります。

当社グループでは、従前から危機管理マニュアル等を整備し、インフルエンザやノロウイルス等に対する感染症対策を実施して参りましたが、新型コロナウイルスの感染再拡大状況に鑑み、さらなる対策強化を図っており、今後につきましても感染拡大阻止のための取組を継続してまいります。

当社グループの事業を取り巻く環境としまして、主力事業である介護事業は、高齢化率が上昇していくマクロ環境の中、当社グループが注力する価格帯、立地等については、医療機関、特別養護老人ホーム等の代替手段としても更なる需要が見込みました。また、障がい者支援事業は、住む場所の支援（グループホーム等）と社会への適応の初期的な段階にある方へのサービス提供（就労継続支援B型）を組み合わせて運営する競合事業者が少ない状況となっており、精神病院の在宅復帰の流れと共に更に自立した生活を目指す方々の需要はより高まっております。保育事業は、一部地域において、待機児童の減少は見られていますが、共働き世帯の増加等の社会構造の変化により、需要は継続的に続いており、世代間交流や英語、珠算等の教育を重視したプログラムにより差別化が図られた認可保育所、従業員のお子様を中心病児保育を併設した企業主導型保育等、当社グループの特徴ある保育サービスについては需要が見込み、今後も需要が続くものと想定しております。

以上のような状況のもと、当社グループと致しましては、コーポレートミッションである「持続可能な社会保障制度を構築する」を念頭に積極的な事業拡大を行い、当連結会計年度において、介護事業7施設（有料老人ホーム等4施設、グループホーム3施設）、障がい者支援事業3施設（グループホーム等3施設）、保育事業1施設（認可保育所1施設）を自社開発により新規に開設致しました。また、介護事業において、1施設（グループホーム1施設）の増床を致しました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高は9,132

百万円（前期比18.1%増）、営業利益は220百万円（前期比33.0%減）、経常利益は242百万円（前期比3.5%増）親会社株主に帰属する当期純利益は56百万円（前期比45.7%減）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,803百万円（無形固定資産を含み、リース資産を除く）であります。これは、主に事業の拡大を目的とした介護施設の新規開設等に係る設備投資が537百万円、保育所の新規開設等に係る設備投資が1,259百万円によるものであります。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度において金融機関より長期借入金として1,873百万円、短期借入金として578百万円の資金調達を行いました。

（4）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2020年10月1日をもって、介護事業の一部を連結子会社である株式会社リビングプラットフォームケアに承継致しました。

当社は、2020年10月1日をもって、障がい者支援事業全てを連結子会社である株式会社チャレンジプラットフォームに承継致しました。

（5）他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

（6）対処すべき課題

① 法的規制

当社グループは、事業活動を行う上で、介護保険法、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法、老人福祉法、高齢者住まい法、地域保健法、食品衛生法、消防法等様々な法規制の適用を受けております。これら法令等を遵守するためにコンプライアンス体制の構築が求められており、当社グループでは施設及び事業所運営における法令遵守の徹底、業務上の業務管理体制及び内部牽制機能の強化に努めております。

当社では内部監査室に加え、法令遵守に関する主管部門としてコンプライアンス室を置き、各部門における法令・諸規則等の遵守状況の調査、指導、相談等を行っております。さらに、コンプライアンスに関する重要な業務の執行等を決定するため、当社代表取締役を議長とするコンプライアンス会議を置き、当該会議での審議結果を取締役会に報告しております。

② 多様な人材の確保及び定着化

今後の事業拡大に伴い、サービスを提供する人材の確保及び定着化は重要な課題の一つとして認識しております。また、持続的な成長のためには多種多様な視点・価値観が必要であることを認識し、社内における人材の多様性の確保や働き方改革を進めていくことが必要であると考えております。

当社グループでは、有資格者や介護経験の豊富な職員を適正に配置するため、四半期での能力・資格・経験等に応じた処遇面の見直しや、福利厚生の充実等により、働き甲斐がある職場環境を構築することに努めているだけでなく、処遇面については、他社を含めたエリア毎の平均給与を上回る金額になるよう四半期毎に見直しを行っております。また、人材の多様性の確保については、各種施策を積極的に推進し、多様な人材が活躍できる職場環境づくりを進めております。

具体的には、定年の70歳への引き上げや無資格未経験者であっても、自信とやりがいを持って働き続けられる環境を整えるため、2016年度より、当社グループにおいて、介護職員初任者研修及び国家資格である介護福祉士取得のための実務者研修を神奈川県、北海道にて開講し、現在は東京にも広がっております。そして、当社グループ従業員については、原則、無料で受講できる取り組みを進めております。

今後におきましては、従業員個々人のキャリア構築、ワークライフバランスを推進するとともに、外国人や女性、障がい者の雇用を促進し、性別、国籍、障がいの有無を問わず多様な人材の育成・確保に努めてまいります。

③ 新型コロナウイルスの感染拡大防止

当社グループで運営する介護事業・障がい者支援事業では、厚生労働省から発布されている「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」に従い『持ち込ませない』『持ち出さない』『拝げない』を基本方針とし、感染拡大防止に取り組んでおります。また、保育事業においても、同省から発布されている「保育所における感染症対策ガイドライン改訂版」に基づき、当社子会社である株式会社ナーサリープラットフォームが策定した「衛生管理・感染症対策マニュアル」に則り、感染拡大防止に取り組んでおります。

従業員については、従来からオンラインでの会議参加が可能な体制をしておりましたが、現在は出張及び事業所間の移動を原則、取りやめとしている他、オフィスワークが主となる従業員についても可能な範囲でのリモートワークを推進しております。社外の方々との打ち合わせにつきましては、原則、中止、延期又は電話等とし、接触機会の削減にご協力頂いております。

また、情報共有体制につきましては、各自治体から各事業所に対して、直接、通知される情報は、直ちに本部へ報告するとともに全国の各事業所へ共有を行っております。また、厚生労働省等より新型コロナウイルスに関する通知があ

る都度、事業運営部門責任者より社内インターネットにて情報を詳細に掲載し、各事業所と本社間の双方向での情報収集及び周知徹底を図っております。

その他、罹患者発生時の対応についても当社グループでの取り決めを策定し、迅速な対応が講じられるよう体制を構築しております。

(7) 財産及び損益の状況（全て税抜処理）

区分	2017年度 第 7 期	2018年度 第 8 期	2019年度 第 9 期	2020年度 (当連結会計年度) 第 10 期
売 上 高	5,679,172 千円	6,627,713 千円	7,730,586 千円	9,132,535 千円
経 常 利 益	145,373 千円	230,734 千円	234,364 千円	242,621 千円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	76,338 千円	158,915 千円	104,726 千円	56,902 千円
1 株当たり当期純利益	60.58 円	118.74 円	77.73 円	38.04 円
総 資 産	5,790,815 千円	5,821,285 千円	6,884,788 千円	8,949,439 千円
純 資 産	241,162 千円	408,119 千円	1,070,469 千円	1,127,371 千円
1 株当たり純資産	180.24 円	304.34 円	715.55 円	753.59 円
発 行 済 株 式 数	1,338,000 株	1,341,000 株	1,496,000 株	1,496,000 株

(注) 当社は、2018年3月15日に1株を2,000株に分割しております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、分割後株数に基づき算出しております。なお、発行済株式数は自己株式を控除しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社リビングプラットフォーム東北	1,000 千円	100 %	介護事業
株式会社シルバーハイツ札幌	50,000 千円	100 %	介護事業
株式会社アルプスの杜	100,000 千円	100 %	介護事業
株式会社ナーサリープラットフォーム	58,500 千円	100 %	保育事業
株式会社OSプラットフォーム	1,000 千円	100 %	給食事業 不動産賃貸業

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社リビングプラットフォームケア	10,000 千円	100 %	介護事業
株式会社チャレンジプラットフォーム	10,000 千円	100 %	障がい者支援事業

③ 特定完全子会社に関する事項

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社シルバーハイツ札幌	北海道札幌市豊平区福住3条3丁目41番地	1,434,187 千円	4,191,690 千円

(9) 主要な事業内容

事 業 名	事 業 内 容
介護事業	①介護付有料老人ホーム ②住宅型有料老人ホーム ③サービス付き高齢者向け住宅 ④認知症対応型共同生活介護(グループホーム) ⑤居宅介護支援 ⑥通所介護(デイサービス) ⑦認知症対応型通所介護(デイサービス) ⑧短期入所者生活介護(ショートステイ) ⑨訪問介護 ⑩訪問看護 ⑪小規模多機能型居宅介護 ⑫定期巡回随時対応型訪問介護看護 ⑬福祉用具貸与 ⑭コンサルティング業務
障がい者支援事業	①就労継続支援B型 ②生活訓練 ③共同生活援助(グループホーム)
保育事業	①認可保育所 ②企業主導型保育所

(10) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

区分	所在地及び地区			
事務所	グループ本部 (北海道札幌市豊平区)			
	東京本部 (東京都港区)			
介護事業	北海道地区 11	東北地区 8	関東地区 31	関西地区 2
障がい者支援事業	北海道地区 9	東北地区 3	関東地区 7	—
保育事業	北海道地区 3	東北地区 1	関東地区 4	沖縄地区 1

(注) 介護事業における事業所数は、介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）及び短期入所者生活介護（ショートステイ）の合計数です。その他、当社グループが運営する住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に併設し各種介護サービス（訪問介護や訪問看護等）を提供する事業所等が2021年3月末時点で30事業所あります。

(11) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 当企業集団の状況

従業員数			前連結会計年度末比			平均年齢	平均勤続年数
正社員	(非常勤)	合計	正社員	(非常勤)	合計		
617名	(1,255名)	1,872名	94名増	(239名増)	333名増	45.58歳	3.49年

② 当社の状況

従業員数			前事業年度末比			平均年齢	平均勤続年数
正社員	(非常勤)	合計	正社員	(非常勤)	合計		
47名	(32名)	79名	250名減	(543名減)	793名減	48.32歳	2.97年

(注) 1. 当企業集団の従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めた就業人員数であります。

2. 当企業集団の従業員数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。平均非常勤雇用人員（契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員（月末在籍者数を月数（12か月）で割り算出）を（括弧書）で記載しております。

3. 当社の従業員が前事業年度と比べ減少している理由は、当社100%出資の子会社「株式会社リビングプラットフォームケア」及び「株式会社チャレンジプラットフォーム」を設立し、吸収分割により、2020年10月1日付で介護事業及び障がい者支援事業をそれぞれ子会社に承継させ、当社が持株会社となったことによるものであります。

(12) 主要な借入先及び借入額 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社新生銀行	835,330 千円
株式会社七十七銀行	639,304 千円
株式会社東日本銀行	534,821 千円
株式会社北陸銀行	477,175 千円
株式会社関西みらい銀行	377,100 千円
株式会社みずほ銀行	374,750 千円
株式会社京葉銀行	352,588 千円
株式会社みちのく銀行	350,461 千円
株式会社北洋銀行	295,164 千円
株式会社りそな銀行	199,218 千円
株式会社北海道銀行	168,293 千円
株式会社東京スター銀行	100,000 千円
株式会社横浜銀行	50,000 千円
株式会社武蔵野銀行	44,996 千円
株式会社徳島大正銀行	44,169 千円
株式会社千葉銀行	41,668 千円
株式会社商工組合中央金庫	23,300 千円

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,496,000株（自己株式37,000株を除く。）
- (3) 株主数 682名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社HCA	812,000 株	54.28%
金子洋文	298,000 株	19.92%
MSIP CLIENT SECURITIES (モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	67,800 株	4.53%
大和PIパートナーズ株式会社	58,400 株	3.90%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (野村證券株式会社)	31,000 株	2.07%
77ニュービジネス投資事業有限責任組合	16,000 株	1.07%
田口孝広	15,700 株	1.05%
有限会社ミロス	14,000 株	0.94%
株式会社日本カストディ銀行	6,000 株	0.40%
神藏孝之	4,900 株	0.33%

（注）当社は、自己株式37,000株を保有しておりましたが、上記大株主からは除外しております。

また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年3月31日開催の取締役会にて、自己株式37,000株を2021年4月30日をもって、消却することを決議致しました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- 新株予約権の数

24,900個

- 目的となる株式の種類及び数

普通株式 24,900株 (新株予約権 1個につき 1株)

- 当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次 (行使価額)	行使期限	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第1回 (2,750円)	2020年7月13日 ～ 2028年7月12日	7,200個	2名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
金子洋文	代表取締役	(株)シルバーハイツ札幌 代表取締役 (株)リビングプラットフォーム東北 代表取締役 (株)OSプラットフォーム 代表取締役 (株)ナーサリー プラットフォーム 代表取締役 (株)アルプスの杜 代表取締役 (株)HCA 代表取締役 (株)リビングプラットフォームケア 代表取締役 (株)チャレンジ プラットフォーム 代表取締役
林 隆祐	取締役	経営企画部兼管理部 部長 (株)ナーサリー プラットフォーム 取締役 (株)シルバーハイツ札幌 取締役 (株)アルプスの杜 取締役 (株)リビング プラットフォームケア 取締役 (株)チャレンジ プラットフォーム 取締役
小林伸也	取締役	運営部 部長 (株)シルバーハイツ札幌 取締役 (株)アルプスの杜 取締役 (株)リビング プラットフォームケア 取締役 (株)チャレンジ プラットフォーム 取締役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
田中宏明	取締役	非常勤取締役 ㈱GOF 代表取締役 ㈱夏目綜合研究所 取締役 GOF法律事務所 弁護士 ㈱エヌコートテクノロジーズ 取締役 ㈱IP Bridge 取締役
河江健史	取締役	非常勤取締役 河江健史会計事務所 代表 FYI㈱ 代表取締役 シュバイツェル・インベストメント㈱ 監査役 センクサス監査法人 代表社員
丹野正明	監査役	常勤監査役 ㈱シルバーハイツ札幌 監査役 ㈱アルプラスの杜 監査役
浅川弘樹	監査役	非常勤監査役 浅川綜合会計事務所 代表 マリモ・アセットマネジメント㈱ コンプライアンス委員会 外部委員 ㈱ラクシキ 代表取締役
片倉秀次	監査役	非常勤監査役 JAZY総合法律事務所 代表弁護士 ㈱デジタル・ナレッジ 監査役 ㈱Siiibo 監査役

(注) 1. 田中宏明及び河江健史両氏は、社外取締役であります。田中宏明氏は、弁護士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有するものであります。河江健史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 浅川弘樹及び片倉秀次両氏は、社外監査役であります。浅川弘樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。片倉秀次氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。

3. 当社は、取締役田中宏明、河江健史、監査役浅川弘樹、片倉秀次の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任時の地位、担当及び 重要な兼職の状況	退任理由
伊藤浩太郎	2020年12月31日	当社取締役 管理部 部長 ㈱ナーサリーブラットフォーム 取締役 ㈱シルバーハイツ札幌 取締役 ㈱アルプスの杜 取締役 ㈱リビングブラットフォームケア 取締役 ㈱チャレンジブラットフォーム 取締役	辞任

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております、当該契約に基づく賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	39,540千円 (4,350千円)	39,540千円 (4,350千円)	- (-)	- (-)	6名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	12,150千円 (2,400千円)	12,150千円 (2,400千円)	- (-)	- (-)	3名 (2名)
合計 (うち社外)	51,690千円 (6,750千円)	51,690千円 (6,750千円)	- (-)	- (-)	9名 (4名)

(注) 取締役の「対象となる役員の員数」には、当期中の退任取締役1名を含んでおります。

② 業績連動報酬等に関する事項

該当事項はございません。

③ 非金銭報酬等の内容

該当事項はございません。

④ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の総額は、2017年6月30日開催の第6期定時株主総会において、取締役6名に対して、年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議しております。

監査役の報酬等の総額は、2018年6月29日開催の第7期定時株主総会において、監査役3名に対して、年額30百万円以内と決議しております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

役員の報酬等は、世間水準及び経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮して決定することを基本方針としております。

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法及び概要

取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって総額を決定する旨定款に定めており、各取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査役会における協議により決定しております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個別の報酬について、2017年6月30日開催の当社株主総会において承認された報酬等の額の範囲内において、代表取締役の一任により決定する旨、決定しております。

（5）社外役員に関する事項

①取締役 田中 宏明

ア. 重要な兼職先と当社との関係

- ・株式会社GOFと当社の間には特別な関係はありません。
- ・株式会社夏目綜合研究所と当社の間には特別な関係はありません。
- ・GOF法律事務所と当社の間には特別な関係はありません。
- ・株式会社エネコートテクノロジーズと当社の間には特別な関係はありません。
- ・株式会社IP Bridgeと当社の間には特別な関係はありません。
- ・小林化工株式会社と当社の間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、15回中15回出席し、弁護士としての法務の知見に限らず、経歴から培われた豊富な知識・経験と幅広い見識に基づき当社の経営の助言を行っておりました。

②取締役 河江 健史

ア. 重要な兼職先と当社との関係

- ・河江健史会計事務所と当社の間には特別な関係はありません。
- ・FYI株式会社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・シュバイツェル・インベストメント株式会社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・センクサス監査法人と当社の間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、15回中15回出席し、公認会計士としての経験・識見やこれまで培ってきた豊富な危機対応経験や実績に基づき、内部管理体制に係る幅広い助言を行っておりました。

③監査役 浅川 弘樹

ア. 重要な兼職先と当社との関係

- ・浅川綜合会計事務所と当社の間には特別な関係はありません。
- ・マリモ・アセットマネジメント株式会社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・株式会社ラクシキと当社の間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、15回中15回出席しました。また、監査役会には14回中14回出席し、公認会計士として豊富な経験に基づき、社外の独立した立場から当社の監査、助言を行っておりました。

④監査役 片倉 秀次

ア. 重要な兼職先と当社との関係

- ・JAZY総合法律事務所と当社の間には特別な関係はありません。
- ・株式会社デジタル・ナレッジと当社の間には特別な関係はありません。
- ・株式会社Siiiboと当社の間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、15回中15回出席しました。また、監査役会には14回中14回出席し、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外の独立した立場から当社の監査、助言を行っておりました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証した上で、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることと致します。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任致します。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に基づき、業務の有効性及び財務諸表の信頼性を確保するため「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、概要は以下の通りであります。(最終改定日：2019年11月14日)

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員の職務の執行に関する法令等の適合性について、内部監査担当者による内部監査、監査役監査等の実施による確認及びその報告並びに是正措置を実施する。

コンプライアンスについては、法令遵守に関する主管部門としてコンプライアンス室を置き、コンプライアンス体制の整備・向上を図るために、全役

職員を対象とした「コンプライアンス規程」を整備し、その周知・徹底に努めることとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書等で記録し、保存期間を定め適切に保存、管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業遂行に伴うさまざまなリスクに対して発生の防止と被害損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会」を意思決定・監督機関と位置付け設置する。

経営会議は、業務運営上の重要事項についての審議・決定、取締役会付議事項の事前協議、取締役会決議事項の事後報告等を行う。

それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程」及び「経営会議規程」を制定する。

中期事業計画は経営会議、取締役会を経て策定され、それらに沿った事業戦略及び諸施策を図る。また、社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社が定める「関係会社管理規程」に基づく管理基本方針において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。

当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを統括的に管理する。

当社の監査役及び内部監査担当部門は、子会社の業務の適正性について調査する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

当社の各部門及び子会社は、業務遂行にあたり、職務分離による牽制等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

⑦ 監査役の職務を補助すべき従業員を置く事を求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役会が職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、当該従業員を置くものとする。

配置にあたっての従業員の人数、人選等については、監査役の意見を十分考慮して検討する。

⑧ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、もっぱら監査役の指揮・命令に従うものとする。

監査役の職務を補助する従業員は、他部署を兼務しない。

⑨ 監査役の職務を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

⑩ 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び従業員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に、必要の都度、遅滞なく報告する。

当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

当社及び子会社の取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

⑪ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

⑫ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。
監査役は、取締役の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、必要に応じ代表取締役、会計監査人、内部監査担当部門等とミーティングを行う。
監査役は、会計監査人、内部監査担当部門等と、情報・意見交換等を行い、緊密な連携を図る。

⑭ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

① 当事業年度における主な会議の開催状況として、取締役会は15回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席致しました。その他、監査役会は14回、開催致しました。

② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施致しました。

④ コンプライアンス室は、各部門における法令・諸規則等の遵守状況の調査、指導、相談等を行い、コンプライアンスに関する重要な業務の執行等を決定するため、当社代表取締役を議長とするコンプライアンス会議を原則として毎週開催し、当会議での審議結果を取締役会に報告しております。

以 上

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	3,330,063	流動負債	2,638,695
現金及び預金	1,588,687	短期借入金	708,000
受取手形及び売掛金	1,311,443	1年内返済予定の長期借入金	664,653
商品及び製品	3,438	リース債務	22,357
原材料及び貯蔵品	17,280	未払金	388,145
前払費用	214,305	未払費用	452,762
その他	194,909	未払法人税等	41,719
固定資産	5,619,375	前受金	229,842
有形固定資産	4,245,254	預り金	32,794
建物及び構築物	2,380,190	賞与引当金	73,219
車両運搬具	13,414	その他	25,199
工具、器具及び備品	91,918	固定負債	5,183,372
土地	1,187,711	長期借入金	3,535,683
リース資産	539,336	長期前受金	442,153
その他	32,682	リース債務	666,515
無形固定資産	117,092	退職給付に係る負債	147,607
のれん	53,773	繰延税金負債	5,577
ソフトウェア	4,963	その他	385,835
その他	58,356	負 債 合 計	7,822,067
投資その他の資産	1,257,027	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	54,215	株主資本	1,127,371
長期貸付金	330,025	資本金	357,070
差入保証金	558,277	資本剰余金	1,370,569
長期前払費用	31,105	利益剰余金	△526,267
繰延税金資産	75,848	自己株式	△74,000
その他	207,556	純 資 産 合 計	1,127,371
資 产 合 計	8,949,439	負 債・純 資 産 合 計	8,949,439

連 結 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,132,535
売上原価		8,164,025
売上総利益		968,510
販売費及び一般管理費		748,139
営業利益		220,371
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,765	
助成金収入	291,376	
その他	32,320	326,461
営業外費用		
支払利息	107,003	
控除対象外消費税等	195,379	
その他	1,827	304,210
経常利益		242,621
特別利益		
現金受贈益	54,830	54,830
特別損失		
固定資産圧縮損	150,528	
減損損失	15,002	165,530
税金等調整前当期純利益		131,922
法人税、住民税及び事業税	61,953	
法人税等調整額	13,067	75,020
当期純利益		56,902
親会社株主に帰属する当期純利益		56,902

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	357,070	1,370,569	△583,169	△74,000	1,070,469
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	56,902	—	56,902
当期変動額合計	—	—	56,902	—	56,902
当期末残高	357,070	1,370,569	△526,267	△74,000	1,127,371

(単位：千円)

	純資産合計
当期首残高	1,070,469
当期変動額	
親会社株主に帰属する当期純利益	56,902
当期変動額合計	56,902
当期末残高	1,127,371

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	1,118,958	流動負債	1,202,449
現金及び預金	626,047	短期借入金	150,000
売掛金	232,903	1年内返済予定の長期借入金	897,502
商品	250	未払金	87,303
貯蔵品	41	未払費用	38,260
前払費用	35,173	未払法人税等	11,598
その他	224,542	前受金	1,469
固定資産	3,072,731	預り金	2,370
有形固定資産	277,846	賞与引当金	6,568
建物	111,493	その他	7,376
構築物	416	固定負債	1,049,239
車両運搬具	2,888	長期借入金	971,730
工具、器具及び備品	5,608	退職給付引当金	24,712
土地	155,386	繰延税金負債	5,577
その他	2,053	その他	47,219
無形固定資産	116	負 債 合 計	2,251,689
その他	116	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	2,794,768	株主資本	1,940,000
長期貸付金	950,000	資本金	357,070
差入保証金	41,687	資本剰余金	1,370,569
長期前払費用	13,134	資本準備金	908,319
関係会社株式	1,789,946	その他資本剰余金	462,250
		利益剰余金	286,360
		その他利益剰余金	286,360
		繰越利益剰余金	286,360
		自己株式	△74,000
		純 資 産 合 計	1,940,000
資 産 合 計	4,191,690	負 債・純 資 産 合 計	4,191,690

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,468,221
売上原価		2,877,780
売上総利益		590,441
販売費及び一般管理費		489,813
営業利益		100,628
営業外収益		
受取利息	9,564	
助成金収入	29,142	
その他	7,896	46,603
営業外費用		
支払利息	37,349	
控除対象外消費税等	63,491	
その他	617	101,458
経常利益		45,772
税引前当期純利益		45,772
法人税、住民税及び事業税	19,146	
法人税等調整額	6,030	25,177
当期純利益		20,594

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本					自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金	その他 利益剰余金					
	資本準備金	その他 資本剰余金	繰越利益 剰余金						
当期首 残高	357,070	908,319	462,250	265,766	△74,000	1,919,405			
事業年度中の変動額									
当期純利益	—	—	—	20,594	—	20,594			
事業年度中の変動額合計	—	—	—	20,594	—	20,594			
当期末 残高	357,070	908,319	462,250	286,360	△74,000	1,940,000			

(単位：千円)

	純資産合計
当期首 残高	1,919,405
事業年度中の変動額	
当期純利益	20,594
事業年度中の変動額合計	20,594
当期末 残高	1,940,000

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年6月10日

株式会社リビングプラットフォーム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 太 
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 丸 山 高 雄 
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リビングプラットフォームの2020年4月1日から2021年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リビングプラットフォーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年6月10日

株式会社リビングプラットフォーム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 太 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 丸 山 高 雄 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リビングプラットフォームの2020年4月1日から2021年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 監査役の意見（異なる監査意見がある場合）

ありません。

4. 後発事象（重要な後発事象がある場合）

ありません。

2021年6月10日

株式会社リビングプラットフォーム	監査役会
監査役（常勤監査役） 丹野正明	印
監査役（社外監査役） 浅川弘樹	印
監査役（社外監査役） 片倉秀次	印

（注）監査役浅川弘樹及び監査役片倉秀次は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

第10期定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区内幸町1丁目3番1号 幸ビルディング
TKP新橋カンファレンスセンター 15階 ホール15C

TEL : 03-5510-1351

(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、お間違いのないようご注意ください。)



〔最寄り駅からのご案内〕

- 都営三田線「内幸町駅」A5出口 徒歩1分
- JR山手線/京浜東北線/東海道本線/横須賀線「新橋駅」日比谷口 徒歩7分
- 東京メトロ銀座線/都営浅草線「新橋駅」8番出口 徒歩7分
- 東京メトロ日比谷線/丸ノ内線/千代田線「霞ヶ関駅」C4出口 徒歩8分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。